

自由研削と石取替え等の業務に係る特別教育

事業者は、労働安全衛生法第59条（安衛則第36条）により、研削と石の取替え又は取替え時の試運転の業務に労働者を就かせるときは、その業務に係わる「特別教育」を行わなければなりません。
つきましては、この「特別教育」を事業者に代わって下記により実施致しますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

1. 日 時 令和8年9月15日（火）9:00～16:20（受付8:35～8:50）
2. 会 場 アイ・ドーム（一関市東台50-46）
3. 受講料 **【会員】 9,020円**（消費税10%込）（受講料 7,700円 テキスト代 1,320円）
【非会員】 12,320円（消費税10%込）（受講料 11,000円 テキスト代 1,320円）
※ 個人で受講の方は、非会員扱いとなります。
※ 集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められませんのでご注意下さい。
4. 申込締切日 **9月4日（金）** ただし先着**40名**に達し次第締切らせていただきます。
締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますのでご注意ください。
申込者が少ない場合や気象状況等（感染症拡大等含む）により講習を中止、又は延期する場合があります。
5. キャンセルの取扱 **締切日以降の申込取消については、受講料はお返しいたしません。**
6. 申込方法 空き状況を確認の上、裏面「**受講申込書**」により**受講料・テキスト代**を添えてお申し込み下さい。
※ FAX・メール可（自署は必ず手書きで記入願います）。
※ 銀行送金の場合は、**締切日までに**下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。
お振込みの方には、受講票送付時領収書を同封させていただきます。

一関信用金庫駅前支店(普)0025433 / 岩手銀行一関支店(普)1424667 ざい いわてろうどうきじゆんきょうかいいちのせきしぐ
〒021-0873 一関市台町8-23 TEL 0191-23-7729 FAX 0191-23-7720 E-mail ichinoseki@iwateroukikyo.com

7. カリキュラム

時間	講習科目
8:50～9:00	オリエンテーション
9:00～11:00	自由研削用研削盤、自由研削用と石、取り付け具等に関する知識（2H）
11:10～12:10	自由研削用と石の取り付け方法及び試運転の方法に関する知識（1H）
13:00～14:00	関係法令（1H） （実技）
14:10～16:20	自由研削用と石の取り付け方法及び試運転の方法に関する知識（2H）

※ 休憩 10:00～10:05、11:05～11:10、昼食休憩 12:10～13:00、休憩 14:00～14:10、15:00～15:10

8. その他 (1) 筆記用具を必ずご持参下さい。
- (2) 受講票は郵送いたしますので、当日講習会場の受付でご提示願います。**(9/7(月)発送)**
- (3) 昼食をご持参下さい。（斡旋はできかねます）
- (4) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- (5) 所定時間を受講した方に「修了証」を、事業場には「修了者証明書」を交付致します。

自由研削と石取替え等の業務に係る特別教育 受講申込書

※協会使用欄

原本照合確認

講習日 令和8年9月15日(火)

ふりがな			
氏名	生年月日	昭和	年 月 日
	併記を希望する場合の旧姓又は通称	平成	
現住所	(番地まで詳しくご記入ください) TEL () () () 〒 - 緊急用 携帯電話 () () ()		

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 -	TEL () () ()	FAX () () ()
	事業所名			担当者名 内線 ()
※該当箇所にお 付けください。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日
	受講票送付希望先 (振込の際の領収書も同じ送付先になります)	勤務先	自宅	月 日

令和 年 月 日

受講者名(本人自署) _____

公益財団法人 岩手労働基準協会 会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1) 氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入下さい。 **(鉛筆書き不可)**
- 2) 訂正の場合は二重線で訂正して下さい。(訂正印不要) **修正テープ不可。**
- 3) 忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
- 4) 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する氏名又は通称を記入してください。
(旧姓を使用した氏名の場合：戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書を添付(写し)すること。
通称の場合：住民票又はそれに類する証明書を添付(写し)すること。) いずれも受講当日原本を掲示してください。

※申込書に記入していただいた個人情報は、本講習の実施のために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外には一切使用しません。